

意見募集要項

1 概要

国土交通省では、「下水道施設の運営における PPP/PFI の活用に関する検討会」を設置し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく公共施設等運営事業（コンセッション方式）等の実施に向けて、下水道管理者が取り組むべき基本的な考え方を整理・解説することで、下水道管理者によるコンセッション方式の実施検討を支援するため、「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）」の策定を進めています。つきましては本ガイドライン（案）に関し、本日から平成26年2月24日（月）まで、広くご意見を募集します。

2 意見募集の対象

「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）」
（PDF 形式）

3 意見募集期限

平成26年2月24日（月）必着

4 意見送付方法

別添の意見提出フォーマットに日本語で必要事項を記入の上、「国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課ガイドライン担当宛」に、次のいずれかの方法で送付してください。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：gesuikikaku-kanmin@mlit.go.jp

件名：下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）に対する意見

（2）郵送の場合

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

（3）FAXの場合

FAX番号：03-5253-1596

5 意見の取り扱い等

- ・提出されたご意見は、本ガイドライン（案）を策定する際の参考とします。
- ・本ガイドライン（案）は、引き続き表現の適正化等の見直しを行います。
- ・ご意見を正確に把握するため、電話による意見の応募には対応しません。
- ・ご意見に対する回答は後日、一括で国土交通省のホームページで公表します。（個別の回答は行いません。）
- ・ご意見については、住所、電話番号、メールアドレス、FAX 番号を除き、公表される可能性があります。
- ・意見の中に個人に関する情報であって、特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害する恐れがあると判断した場合は、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・ご意見に附記された個人情報には、厳正な管理により取り扱います。